

事業活動報告 NO. 1

ICTを活用した教育改善モデルの紹介

ICTを活用した教育改善モデルの研究成果を広く理解いただくため、本協会ホームページに平成24年度より掲載の大学教育への提言「未知の時代を切り拓く教育とICT活用」の2章に掲載の31分野に亘る教育改善モデルの考察結果を抜粋して紹介しています。

本章では、未来を切り拓く若者の育成を学士課程教育でどのように実現することが望ましいか、5年先を目指し専攻分野ごとに理想的な教育の仕組みを追及した改善モデルの構想を提案することにした。構想の基調は、これまでの教員主導による授業の在り方を振り返り、学生が主体的に授業に取り組み、達成感や自信を培うことができるよう学生本位の学修の仕組み作りを目指した。そのため、提案している授業改善モデルの実現には、教員の個人的努力では対応できない教学・経営管理面での課題が山積しており、理事長、学長、学部長などのガバナンスの決断が求められる。このような背景から本章は、大学ガバナンスに関係される方々を中心に、学士力の実現に向けた教育現場からの課題を理解いただけるように努めた。

ここに紹介する教育改善モデルは、専攻分野における学士力の到達目標の一部を実現するための授業を構想したものであり全てではない。医学、歯学、薬学、看護学を除く27分野の学士力は本協会でも考察したものであり、医療系の学士力はモデル・コア・カリキュラムによった。本モデルの構成は、第1節が「分野別教育における学士力の考察」、第2節が「到達目標の一部を実現するための教育改善モデル」、第3節が「改善モデルに必要な教育力、FD活動と課題」とし、学士力から改善授業のモデル、教員の教育力、FD活動、大学の課題と体系的に考察を試みた。以下に、モデルの考察に際して特に配慮した点を掲げる。

- ① 就職活動による学修期間の短縮問題は、経済界の自主努力で改善されることが期待できるとした。
- ② ゆとり教育による学力低下問題は、平成24年度に中学校、25年度から高校で新学習指導要領に基づく課題探求型の学習と自己との関連付けの学習が徹底されることで、今後改善が期待できるとした。
- ③ 「未知の時代を切り拓く能力」を大学教育として提供できるようにすることが喫緊の課題であるとした。
- ④ 教養科目と専門科目、専門基礎と専門応用の科目の統合を促進するとともに、授業科目を体系化・総合化するなど、教員間で連携したチームによる学修を組織的に取り入れる必要があるとした。
- ⑤ 授業科目が多く事前・事後学修時間の確保が困難、統合授業など教員間での調整が必要とした。
- ⑥ 学生が自らの問題として授業を受けとめ主体的に学修する理想的な仕組みを創り出すことにした。
- ⑦ 学修成果を質保証するために卒業試験、卒業論文などの出口管理の厳格化、客観的な到達度評価の基準を作る必要があるとした。また、卒業までに学修成果を確実に修得できるよう学修ポートフォリオで不足している能力を洗い出し、大学が個々の学生に学修支援する仕組みを設けることが不可欠とした。
- ⑧ 本モデルは、「未知の時代を切り拓く能力」を大学教育として提供できるように、教育改善全般に亘り構想するものであり、教室での対面授業を基本とする中で必要に応じてICTを用いることにした。
- ⑨ 教育改善のイメージとしては、「教員の授業以外にICTを活用して社会や世界の学識者と協力して学べるようにする」、「グループによる学び合いを学修支援システムで展開する他、学修成果を学内外で発表・講評し、学修成果の振り返りを繰り返す中で学修の通用性を体験させる」、「学生目線でグループ学修の相談・助言を学内LAN上で支援する」、「不足する基礎知識を履修後も教員間の連携により学内LAN上で卒業までの期間を通じて定着・発展させる」、「学外教員による口頭試問の外部評価試験」などとした。
- ⑩ 教育改善モデルの実現性を高めるため、教員に期待される教育力を考察した。専攻分野における教員の姿勢、高度な知識、経験の視点から専門性を整理した上で、改善モデルに求められる特徴的な教育力を抽出し、その上で教育力を高めるFD活動とFD活動活性化に求められる大学の課題を整理した。

社会福祉学分野

第1節 社会福祉学教育における学士力の考察

社会福祉学は、人権尊重と社会正義の理念に基づき、人間らしい生活の獲得と生活の質の向上を目指し、人と社会環境の間に生じた貧困・差別・虐待などの生活問題の解決、自立のための支援方法の開発、施策の研究を通じて共生社会の実現に貢献することを使命とする。

現代社会は、超少子高齢社会が進展する中、社会経済の衰退化、貧困層の拡大化、地域社会のつながりの希薄化、社会的孤立の増大、災害被災者問題など解決すべき課題が山積している。このように顕在化している問題に加え、まだ社会的に認知されていない諸問題を発見、分析して社会に発信するとともに、具体的な対応策の提示を通じて、制度・政策に反映させていくことが期待されている。

こうした前提を踏まえ、社会福祉学教育では、人権意識とエンパワメントの視点に立ち、人と社会との間に起こる生活問題を研究・分析できる力、それを解決するための社会資源の開発、仕組みづくり、問題を発掘する力及び連携・協働する力の修得を目指している。なお、こうした実践力を涵養するために、実習・演習教育を重視していることから、それによって得られる経験知・実践知は、福祉専門職のみならず、社会の様々な分野において活用できることが期待されている。

そこで、社会福祉学教育における学士力の到達目標として、以下の五点を考察した。

第一に人間と社会環境の視点から、現代社会の生活に関わる諸問題を把握し、社会福祉の意義と機能を理解できること、第二に人権尊重及び社会正義の理念を確認し、ソーシャルワークの目的・価値・倫理の概要を理解できること、第三にソーシャルワーカーとしての基本的態度を身につけ実践できること、第四にソーシャルワークの専門的な知識及び技術を活用できること、第五に社会福祉に関する制度・政策を客観的に分析し、新たな社会資源やサービスプログラムを企画できることとした。

【到達目標】

1

人間と社会環境の視点から、現代社会の生活に関わる諸問題を把握し、社会福祉の意義と機能を理解できる。

ここでは、人と社会環境の間で起きる諸問題によって、困難な生活を強いられる人々を支援するための知識と技術を学ばなければならない。そのためにまず、現代社会の生活に係る諸問題を分析し、その諸問題克服のために果たす社会福祉や関連領域の制度・政策を理解し、社会福祉の実践とソーシャルワークの意義が概説できることを目指す。

【コア・カリキュラムのイメージ】

現代社会と社会福祉など

【到達度】

- ① 人間という存在と家族、集団、地域、制度など社会環境について概説できる。
- ② 差別、貧困、家族関係、虐待・暴力、疾病、就労など現代社会における諸問題の発生要因・歴史的背景・実態について概説できる。
- ③ 現代社会における諸問題と関連付けて、社会福祉の目的・機能を具体的な事例に合わせて概説できる。
- ④ 社会福祉制度・政策及び関連施策などについて概説できる。

【測定方法】

- ①～④は、社会福祉の意義と機能の観点から、講義、演習におけるレポート、筆記試験などにより確認する。

【到達目標】**2 人権尊重及び社会正義の理念を確認し、ソーシャルワークの目的・価値・倫理の概要を理解できる。**

ここでは、社会福祉実践の基盤となる基本的な理念及び価値観、哲学を修得させなければならない。

そのため、国内外で発生している差別、貧困、社会的排除などの抑圧された状況や人権侵害の実態を把握し、専門職の倫理規範に基づき、エンパワメントと権利擁護の実現に向け、グローバルな視点で支援過程について考察し、説明できることを目指す。

【コア・カリキュラムのイメージ】

ソーシャルワーク論など

【到達度】

- ① 基本的人権について概説できる。
- ② 性別、国籍、人種、民族、障害、宗教、セクシャリティなど人間の多様性を通して、共生の価値観について概説できる。
- ③ 人権侵害の状況を理解した上で、エンパワメントの理念と権利擁護の仕組みを概説できる。
- ④ ソーシャルワーカーの倫理綱領を概説できる。

【測定方法】

- ①～③は、ソーシャルワークの視点から、レポート、筆記試験などにより確認する。
- ④は、筆記試験、口頭試問などにより確認する。

【到達目標】**3 ソーシャルワーカーとしての基本的態度を身につけ実践できる。**

ここでは、援助効果に多大な影響を与える利用者と信頼関係を形成するために、実際の援助場面において、ソーシャルワーカーがとるべき基本的な態度を身につけなければならない。そのため、関係形成に重要な傾聴の技法や受容的・共感的態度を身につけ、実際の関わり場面で表現でき、ソーシャルワーカー自身の価値観が態度に影響を与えることの自覚に立って常に自己を客観的に観察し、自己理解を深め、自己覚知に至るプロセスを踏めるようにすることを目指す。

【コア・カリキュラムのイメージ】

ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習など

【到達度】

- ① 他者の話を傾聴することができる。
- ② 受容的、共感的態度をもって対人関係を形成することができ、他者と協働することができる。
- ③ 守秘義務について理解し、プライバシー保護に努めることができる。
- ④ 援助における自己覚知の必要性を理解し、深めようとする姿勢を持ち実践できる。

【測定方法】

- ①～④は、ソーシャルワーカーとしての基本的態度を身につけるために、演習、実習などにより確認する。

【到達目標】**4 ソーシャルワークの専門的な知識及び技術を活用できる。**

ここでは、ソーシャルワークの相談援助にはインテーク、アセスメント、プランニング、インターベンション、モニタリング、エバリエーションなどのプロセスがあることを理解し、利用者理解のための情報収集とニーズ分析に基づく援助目標の設定ができなければならない。そのため、演習・実習を通して基本的な技能としてのアセスメント、プランニングのための技術を身につけ、具体的な事例

を活用し、支援過程について説明できることを目指す。

【コア・カリキュラムのイメージ】

ソーシャルワーク論、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習など

【到達度】

- ① 社会福祉サービスの利用者を理解し、ニーズ分析した上で援助目標を設定できる。
- ② 生活歴、家族関係、経済的背景、心理的・身体的背景など個別的状況を全体的に把握し、アセスメントについて理解し、説明できる。
- ③ ミクロ・メゾ・マクロのソーシャルワークについて概説できる。
- ④ ソーシャルワークのジェネラリスト・モデルについて概説できる。

【測定方法】

- ①は、社会福祉サービスの利用者ニーズを理解するため、演習及び実習などにより確認する。
- ②は、社会福祉サービスの利用者の個別的状況を理解するため、演習及び実習により確認する。
- ③と④は、ソーシャルワークの方法を理解するため、講義、演習におけるレポート、筆記試験などにより確認する。

【到達目標】

5 社会福祉に関する制度・政策を客観的に分析し、新たな社会資源やサービスプログラムを企画できる。

ここでは、既存の制度及び政策について総合的に分析できる基礎力を身につけさせなければならぬ。そのため、潜在的ニーズの調査を企画・実施し、ニーズ充足に向けた制度・政策の提案、新たな社会資源・サービスの開発など多様なレベルでの実践を考案し、発信できることを目指す。

【コア・カリキュラムのイメージ】

地域福祉論、社会福祉調査、福祉行財政と福祉計画など

【到達度】

- ① 社会福祉制度・政策について理解できる。
- ② 制度・政策の問題点と課題について説明できる。
- ③ 社会福祉ニーズを把握するための基礎的な社会福祉調査の設計ができる。
- ④ 問題解決のために、行政・地域・市民への働きかけや新たな資源やサービスプログラムの企画案を作成できる。

【測定方法】

- ①～④は、演習、事例検討、プレゼンテーション、卒業研究などにより確認する。

第2節 到達目標の一部を実現するための教育改善モデル

社会福祉学教育における教育改善モデル【1】

上記到達目標の内、「人間と社会環境の視点から、現代社会の生活に関わる諸問題を把握し、社会福祉の意義と機能を理解できる」を実現するための教育改善モデルを提案する。

1. 到達度として学生が身につける能力

- ① 差別、貧困、家族関係、虐待・暴力、疾病、就労など現代社会における諸問題の発生要因・歴史的背景・実態について概説できる。
- ② 現代社会における諸問題と関連付けて、社会福祉の目的・機能を具体的な事例に合わせて概説

できる。

- ③ 社会福祉制度・政策及び関連施策などについて概説できる。

2. 改善モデルの授業デザイン

2.1 授業のねらい

社会経験の少ない学生に、現代社会における諸問題を共感的に理解させ、当事者の視点で問題解決に向けて共に取り組んでいく姿勢を持たせることは困難である。加えて社会制度の基本的な理解が乏しいために現実的な施策を批判的に考察できない。

ここで提案する授業は、疾病、失業、高齢、障害などの理由により社会的に排除されている人々の生活実態や困難状況について、現実的な感覚の中で理解できるようにし、明確な動機付けと積極的に関与しようとする態度と制度的課題の分析ができることを目標とする。

2.2 授業の仕組み

ここでは、初年次での教育を想定しているが、学びが4年間を通じて定着できるように、専門・関連科目との連携の中で常に動機付けや態度・分析視点が身についているかを確認し、実習・演習などの体験学修を踏まえた授業を前提としている。

2.3 授業にICTを活用したシナリオ

以下に授業シナリオの一例を紹介する。

- ① ICTを活用して当事者の発信する情報を収集し、当事者の生活実態を知り問題を理解する。
- ② ICTを活用して社会問題に対する制度・政策、民間団体など支援活動の情報を収集し、グループディスカッションで現状と課題を明らかにする。
- ③ 授業成果の報告を行うとともに、成果を可視化し、社会からの評価を受けることで振り返りを行い、それを踏まえてさらに発展的な学修につなげる。

2.4 授業にICTを活用した学修内容・方法

以下に学修内容・方法の一例を紹介する（図）。

- ① 学修グループごとに、貧困ビジネス、災害援助、自殺、国際化などの社会問題の中からテーマを選択し、当事者が抱える問題及び社会環境を分析して、その問題の本質を協働的に探究する。
- ② この際に、テーマ設定から資料の共有までネットを通じて行える環境を整え、グループによる学びが活発に行える学修支援システムを駆使して予習・復習を徹底させる。
- ③ 次に、学修グループごとに制度・政策や支援実態を明らかにし、当事者のニーズに合致した支援になっているかどうかを検討させる。
- ④ 学修グループごとのディスカッションは、対面やネットを通じて議論させ、学修意欲を惹起するとともに、ネット授業などを活用して遠隔地の当事者とのコミュニケーションを図る。また、当事者から生の情報を即時的に収集できるように

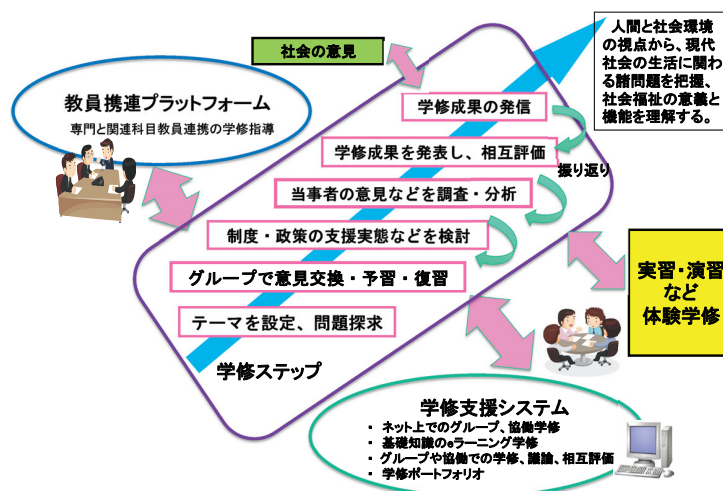


図 授業にICTを活用した学修内容・方法

し、知識を活用するなかで振り返りを行わせる。

- ⑤ 各グループの学びの成果を発表し、全体討議を行うことで、全テーマに共通する制度的課題を明らかにし、レポートにまとめる。
- ⑥ グループの協働作業で学んだ成果をネットで内外に発信し、社会の意見を踏まえた振り返りを行う。

2.5 授業にICTを活用して期待される効果

- ① グループでの学びや学修支援システムなどにより、受身の学びから主体的な学びへと転換させることができる。
- ② ネットによる情報収集を通して、社会問題についての漠然としたイメージや先入観を払拭し、自らの関心と関連付けて実態や課題などについての理解を深めることができる。あわせて、膨大な情報を精査する力を身につけることができる。
- ③ 当事者（団体）や支援活動（団体）などと直接アクセスすることにより、当事者の視点で社会福祉施策の活用実態を把握するとともに、社会福祉専門職の基本的姿勢や制度政策の課題などを検討する視点を身につけることができる。

2.6 授業にICTを活用した学修環境

- ① リアルな情報交流を可能とする情報の受発信の仕組みなどの整備が必要である。
- ② 学修を支援するための上級学年生によるファシリテーターの制度化が必要である。
- ③ 関連科目担当教員間の連携を図るためのコミュニケーションシステムの構築が必要である。

3. 改善モデルの授業の点検・評価・改善

この授業の点検・評価・改善は、学生が身につけた力を記入した学修ポートフォリオ及び教員の評価シートなどを組み合わせて、社会福祉の担当教員と社会学、心理学、法学及び医療系などの関連科目の教員で情報を共有し、ネット上で意見交流して行う。

その中で、社会福祉の意義が体得できているか、総合的に判断できているか、カリキュラム全体の枠組みについて振り返りを行うとともに、授業内容及び運営の方法などについて、他大学教員、関係団体のコンソーシアムからの客観的評価を受けることにより、具体的に授業を改善する。

4. 改善モデルの授業運営上の問題及び課題

- ① グループによる協働学修を基本にした4年間の学びを通じて発展的な学修ができるようにするために、上級学年生によるファシリテーター制度と他教科の教員との連携のためのコミュニケーションシステムを大学ガバナンスとして構築しておく必要がある。
- ② 個人情報の保護、プライバシーなど情報倫理教育の徹底が不可欠である。

社会福祉学教育における教育改善モデル【2】

上記到達目標の内、「人権尊重及び社会正義の理念を確認し、ソーシャルワークの目的・価値・倫理の概要を理解できる」を実現するための教育改善モデルを提案する。

1. 到達度として学生が身につける能力

- ① 基本的人権について概説できる。
- ② 性別、国籍、人種、民族、障害、宗教、セクシャリティなど人間の多様性を通して、共生の価値観について概説できる。
- ③ 人権侵害の状況を理解した上で、エンパワメントの理念と権利擁護の仕組みを概説できる。

- ④ ソーシャルワーカーの倫理綱領を概説できる。

2. 改善モデルの授業デザイン

2.1 授業のねらい

社会人としての経験が少なく、生活空間が大学やアルバイト先などの狭い空間に限られている学生にソーシャルワークを必要とする人々がどのような社会的環境で生活し、その生活空間が文化的にどのような過程を経て成立してきているかを理解させることは困難であった。

ここで提案する授業では、グループによる協働学修を基本にして学生一人ひとりが演習や実習での学びを通して人権尊重、社会正義の理念を確認し、「なぜこれらの人々や集団・地域に働きかけることが必要なのか」を具体的に表現でき、制度に対する改善点や問題点が指摘できることを目指す。

2.2 授業の仕組み

ここでは、社会制度の現状や現行制度の限界について学んでいることを前提とする。

卒業するまでの学修期間を通じた授業改善モデルであり、特定年次をイメージしたモデルではない。多様な事例を通じてソーシャルワークが抑圧されている人々に支援を行い、その要因を除去するために、社会的環境の改

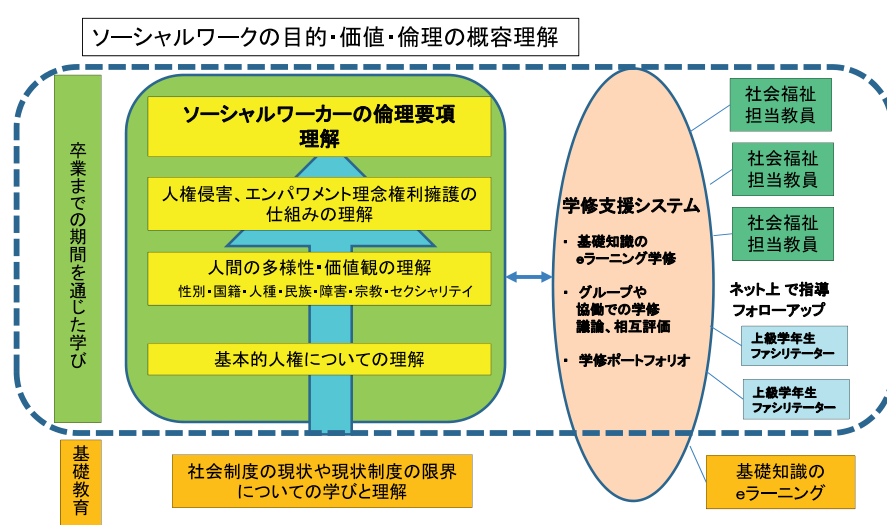


図 授業の仕組み

善や改良に向けて働きかける専門職であることを理解させ、ソーシャルワークの目的・価値・倫理の概要を理解させることを目指す。このためには、上級学年生をはじめ担当教員がネット上で学生とコミュニケーションを行い、フォローアップできるようにきめの細かい学修支援の体制が必要である（図）。

2.3 授業にICTを活用したシナリオ

以下に授業シナリオの一例を紹介する。

- ① インパクトある世界中の映像情報・事例から「人々が抑圧されている状況」について学修し、共感できるようにする。
- ② エコロジカルアプローチについて学修し、人と環境との交互作用について概念化させる。
- ③ ソーシャルワークのジェネラリスト・アプローチについて概念化させる。
- ④ 当事者が暮らす生活環境の社会資源や社会制度をまとめ、用いることができる社会資源や社会制度からの支援の道筋を導き出させる。
- ⑤ 当事者が暮らす生活環境の社会資源や社会制度をまとめ、不足している社会資源や社会制度をいかに効果的・効率的に生み出していけるかを学修させる。

2.4 授業にICTを活用した学修内容・方法

以下に学修内容・方法の一例を紹介する。

- ① 学修グループごとに、人々が抑圧されている国内外の状況を I C Tを活用して調査し、国家の抑圧、ジェンダー、震災でケアが必要な高齢者・障害者など多様な事例から学ばせる。
- ② 当事者及び社会の状況を整理した上で、インタビューや招聘、また、ネットを通じた議論などを通して生のニーズを把握・分析させる。
- ③ 学修グループごとに、当事者が暮らす地域の社会資産や社会資源について、地理的条件なども勘案しながら議論してまとめ、議論の過程を学修支援システムで可視化する。
- ④ 社会資源がない状態の中で開発していく方法について、N P Oの事例などを参考としてグループで議論し、I C Tを用いながらレポートにまとめる。
- ⑤ 課題に対して社会資源をどう効果的・効率的に用いることができるのかを、グループ内で検討し、ソーシャルワーク支援として組み立て、グループごとに発表させる。
- ⑥ まとめたソーシャルワーク支援を他大学や社会に公開し、社会からの評価を受け、それを踏まえてさらに発展的な学修を行う。

2.5 授業に I C Tを活用して期待される効果

- ① 問題発見、分析、解決までの支援過程について、グローバルな視点で考察、表現し、多様な人々とコミュニケーションすることができる。
- ② 世界中の事例を通じて問題意識及び当事者意識を持つことができ、構造、要因、背景の理解ができる。
- ③ 社会資源をどう開発するか、どのように当事者の人権を擁護していけるのか、といった専門職の視点で支援方法と過程を考察する力を身につけることができる。

2.6 授業に I C Tを活用した学修環境

- ① 海外の大学とディスカッションやプレゼンテーションを可能にする同時通訳機能を持った学修システムが必要である。
- ② 関係諸機関・関係者とのネットコミュニケーションを可能とする仕組みなどの整備が必要である。
- ③ 学修支援のための上級学年生・大学院生などのファシリテーター制度によるワンストップ型、オンデマンドの学修サポートシステムの整備が必要である。

3. 改善モデルの授業の点検・評価・改善

この授業の点検・評価・改善は、学生が身につけた力を記入した学修ポートフォリオ及び教員の評価シートなどを組み合わせて、社会福祉の担当教員と当事者団体、職能団体などと情報を共有し、ネット上で意見交流して行う。

その中で、ソーシャルワーク実践について、その目的・価値・倫理・人権尊重などを理解し、身につけているか外部評価を受け、振り返りを行うとともに、授業内容及び運営の方法などの仕組みについて改善を行う。

4. 改善モデルの授業運営上の問題及び課題

- ① 担当教員、上級学年生・大学院生が連携してネット上で学生をフォローアップするきめの細かい学修支援の体制が必要である。
- ② 個人情報の保護、プライバシーなど情報倫理教育の徹底が不可欠である。
- ③ グローバルコミュニティに対応できる柔軟なカリキュラム、授業スケジュールなど、F D、S Dの全学的、学部・学科レベルでの連携が前提となる。
- ④ 学内での技術的、倫理的諸問題に関するコンサルテーション・システムの確立が不可欠である。
- ⑤ 学修の効果を測定するための評価システムの開発が必要である。

第3節 改善モデルに必要な教育力、FD活動と課題

【1】社会福祉学教員に期待される専門性

- ① 人権尊重と社会正義に基づく強い使命感を持ち、社会改革と社会福祉の実現に貢献できる専門家であること。
- ② 人と社会の多元的・複合的な価値に配慮し、グローバルな視点で国際的共生を考えられること。
- ③ 社会福祉の新たな課題の発見、問題提起、科学的根拠に基づいた解決方法を提言できること。
- ④ 他の専門領域・地域社会の関係者と連携をコーディネートして問題解決にあたれること。
- ⑤ 社会福祉固有の知識・技能・倫理を理解させ、実践的に取り組ませられること。
- ⑥ ICTなどの教育技法を駆使して、参加型・発信型の教育ができること。

【2】教育改善モデルに求められる教育力

- ① 社会福祉学教育の目標に沿ったカリキュラムの全体像と当該授業の位置付けを共有し、学生に到達度の評価指標を提示できること。
- ② 教員及び実践現場と協働して教育方法ならびに教材を開発し、授業を効果的に展開できること。
- ③ 学生自身に到達度を把握させ、主体的に学修を組み立てられるなど、学生の到達度に応じた指導ができること。
- ④ 福祉サービス利用者の視点から実態把握をするために、社会調査の技法を的確に指導できること。
- ⑤ グループワークなどの技法を用いてフィールドワークを実施できること。
- ⑥ 学修成果のポートフォリオから基礎力の洗い出しを行い、学生一人ひとりに適した指導ができること。
- ⑦ ICTを活用して個人情報に配慮した学修成果を発表させ、関連分野の教員・関係団体などからの評価を受け、改善できること。

【3】教育力を高めるためのFD活動と大学としての課題

（1）FD活動

- ① 教員がFD活動の意義を共有し、授業内容と教育方針を一致させるために継続した活動が必要である。
- ② グループでの学びやフィールドワーク、学修ポートフォリオなどの実践について、ワークショップを組織的に行う必要がある。
- ③ 到達度水準の策定や外部評価による振り返りについて、福祉サービス利用者及び関係者、専門家などと教員間の研究会を実施する必要がある。
- ④ グローバルな視点で国際的共生を理解するため、国内外の研修活動に主体的に参加する必要がある。

（2）大学としての課題

- ① 授業の録画、教材作成、ネット上のディスカッションを可能にするため、学内外の多様なコンテンツをアーカイブする必要がある。
- ② ICTを活用した教育方法を支援するために、大学として教育支援体制を構築する必要がある。
- ③ 関連分野の教員や福祉サービス利用者団体など関係機関から協力を得るために、連携の呼びかけ、制度の整備及び財政的な支援を行う必要がある。
- ④ 世界を視野に入れた教育の質保証を持続的に行う責任がある。